

仕 様 書

1. 件名 議会報制作発行委託

2. 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

※地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約

3. 委託場所

箕面市西小路四丁目地内ほか

4. 議会報の仕様

紙	質	できるだけ環境に配慮した用紙 現在使用しているOKプリンス上質<35>kgと同等の紙質のもの	
印	刷	オフセット フルカラー印刷	
製	本	A4版、中折、穴2カ所（穴の直径 5mm（φ） 穴と穴の中心 80mm、仕上げから穴の位置 10mm）、左綴じ	
発行予定部数		1回につき 69,400部	
発行・規格		年4回発行（予定）	
		5月15日	16頁
		8月15日	12頁
		12月1日	12頁
		2月15日	12頁

5. 業務内容

- （1）市から出稿する原稿案（原稿はワード形式、デザイン等はPDF形式やエクセル形式、パワーポイント形式）に基づきデザイン・レイアウトの調整を行う。
- （2）市からは準備の整った原稿案から順次送付していくため、その都度（1）の作業を行うとともに、市側へ調整後の案を提示し、必要に応じて（1）を繰り返す。
- （3）すべての原稿案について（1）（2）完了後、初校正として市へ全ページを提供する。（データで可）
- （4）出力紙による校正は2回とし、1回目（再校正）は初校正返却後1日以内、2回目（最終校正・色校正）は再校正返却後2日以内とする。ただし、データは再校正返却後1日以内とする。また、納品は色校正後5日以内とする。（土日祝は含まない）
- （5）最終校正～納品まで、同じ色味・色合い・明るさにすること。
- （6）紙面で使用する地図やイラストなどは、市からの依頼に応じて、市販のものではなく、毎回作成すること。
- （7）指定部数を100部ずつ梱包し、本市議会事務局及び別途指定する宅配業者の2カ所に納品すること。さらに、宅配業者には別途90部梱包1部、10部梱包1部を同時に納品すること。なお、別途梱包分は69,400部に含む。

- (8) 版下原稿は、印刷物と併せて、本市ホームページ用に画像化（PDF、デジタルブック、使用したイラストや賛否が分かれた議案等）したデータ、及び加工できるアウトラインのとれていないデータ（.ai データ等）を、DVD-Rで本市議会事務局に納品するものとする。
- (9) デジタルブック（電子書籍）版は、本市ホームページ上で動作できるものとする。
なお、現在、本市ホームページに掲載しているものと同等の機能があるものとする。

6. 著作権について

全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を市に無償で譲渡すること。また受注者は、市の行為について著作者人格権を行使しないこと。

7. 業務委託料について

- (1) 各号の発行後、速やかに各号の制作発行に当たり実施した作業内容及び印刷部数の記録を付した業務完了届を本市議会事務局に提出し、確認を受けること。
- (2) 各号に係る支払い額は、(1)で提出された業務完了届の印刷部数を乗じた額に消費税相当額を加算して算出する。

8. その他

- (1) 契約締結後、契約履行までの間に準備行為のため行う打ち合わせ等に参加すること。
- (2) 本仕様書は、本業務の基本的な内容について示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、この仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は、全て実施しなければならないものとする。
- (3) 本件業務の詳細な実施内容については、別途協議するものとする。本件業務の遂行上、不明な点については、市と協議の上、その指示に従うものとする。また、この仕様書に定めのない事項は、市と受注者の協議によるものとする。